

# 検体検査実施料新規収載のお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年12月27日付「保医発1227第2号」および「保医発1227第4号」厚生労働省保険局医療課長通知により、下記の項目につき検体検査実施料が令和7年1月1日より適用されましたので、ご案内申し上げます。

敬白

記

## 1. 新規収載

保医発1227第4号 (R6.12.27)

—令和7年1月1日より適用—

項目名	実施料 (区分)	判断料	備考
マイコプラズマ・ジェニタリウム核酸 及びマクロライド耐性変異同時検出	350点 (D023-12)	微生物学的検査 150点	注1) 検討中
p16タンパク	720点 (N002-1)	病理 130点	注2) 検討中

注1) マイコプラズマ・ジェニタリウム核酸及びマクロライド耐性変異同時検出は、以下のいずれかに該当する場合であって、リアルタイムPCR法により測定した場合に、本区分の「12」の腫トリコモナス及びマイコプラズマ・ジェニタリウム核酸同時検出の所定点数を準用して算定する。

ア マイコプラズマ・ジェニタリウム感染症を疑う患者に対して、治療法の選択を目的として行った場合。

イ マイコプラズマ・ジェニタリウム感染症の患者に対して、治療効果判定を目的として行った場合。

注2) p16タンパクは、子宮頸部上皮内腫瘍(CIN)が疑われる患者であって、HE染色で腫瘍性病変の鑑別が困難なものに対してHQリンカーを用いて免疫染色病理標本作製を行った場合に、本区分の「1」エストロゲンレセプターを準用して算定する。

## 2. 留意事項の一部変更

保医発1227第2号 (R6.12.27)

—令和7年1月1日より適用—

項目名	実施料 (区分)	判断料	備考
BRCA1/2遺伝子検査 腫瘍細胞を検体とするもの	20200点 (D006-18)	遺伝子関連・染色体検査 100点	注) 検討中

注) 下線部が変更されました。

「1」腫瘍細胞を検体とするものについては、初発の進行卵巣癌患者、転移性去勢抵抗性前立腺癌患者 **又は転移性、再発若しくはHER2陰性の術後薬物療法の適応となる乳癌患者**の腫瘍細胞を検体とし、次世代シーケンシングにより、抗悪性腫瘍剤による治療法の選択を目的として、BRCA1遺伝子及びBRCA2遺伝子の変異の評価を行った場合に限り算定する。

以上

\* 収載項目についての詳細は担当営業部員または下記へお問合せ下さい。  
インフォメーション：029-837-2721(代)

2025-B-001